

在宅生活改善調査 集計結果

2026/6/24
滋賀県大津市

発送事業所数：155件

回収事業所数：108件

回収率：69.7%

【在宅生活改善調査】

調査の目的

- ・本調査では、「直近1年間」の自宅等から居場所を変更した利用者の行先別人数や自宅等において死亡した利用者の人数、また、現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の人数や生活の維持が難しくなっている理由、生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握します。
- ・そして、調査結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じ、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、介護保険事業計画に反映していくことを目的としています。

調査の概要

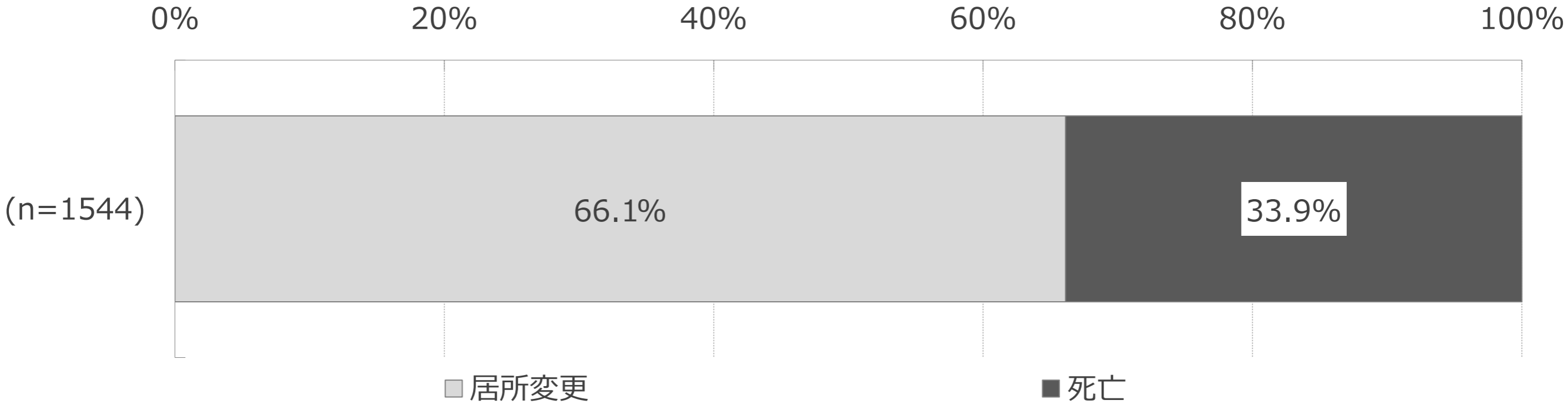
- ・アンケートは、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャーの方に回答いただきます。各ケアマネジャーは担当する利用者について、上記の「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」を抽出し、その概要を回答します。

注目すべきポイント

- ・直近1年間で、自宅等から居所を変更した人（住み慣れた住まいで暮らすことができなくなった人）は、どの程度いるのか？
- ・現在、生活の維持が難しくなっている人は、どのような人で、どの程度いるのか？
（その人数を減らすことはできないか）
- ・生活の維持が難しくなっている理由、生活改善に必要な支援・サービスは何か？
（サービス提供体制の構築方針の検討）

直近1年間の実績

直近1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合



直近1年間に自宅等から居所を変更した利用者数 **1,021人**

直近1年間に自宅等で死亡した利用者数 **523人**

回答実数

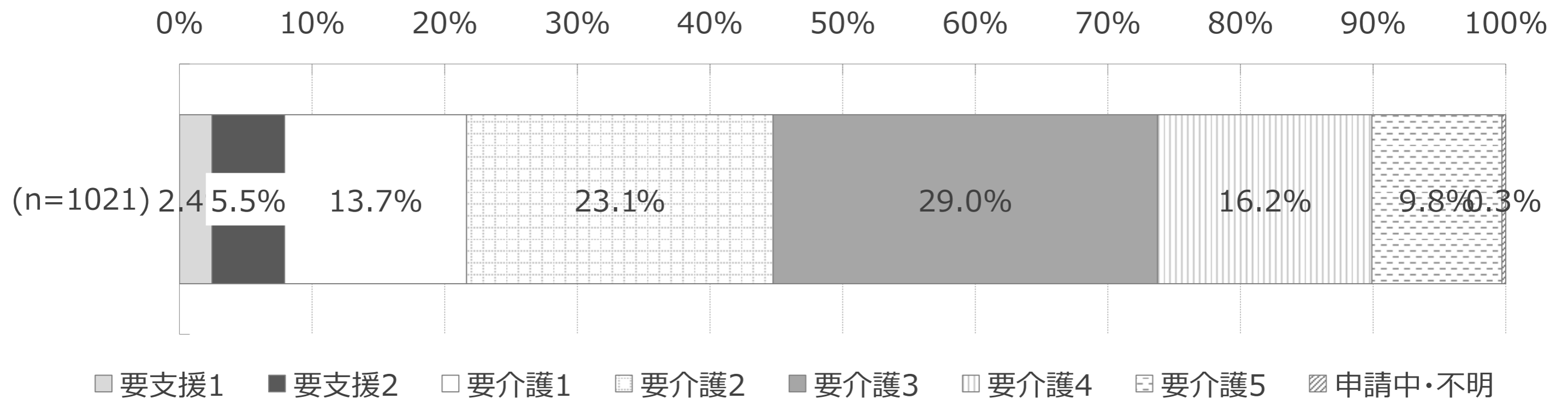
(注) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。

直近1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

行先	市区町村内	市区町村外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	13人 1.3%	18人 1.8%	31人 3.0%
住宅型有料老人ホーム	123人 12.0%	42人 4.1%	165人 16.1%
軽費老人ホーム	4人 0.4%	1人 0.1%	5人 0.5%
サービス付き高齢者向け住宅	102人 10.0%	16人 1.6%	118人 11.6%
グループホーム	95人 9.3%	4人 0.4%	99人 9.7%
特定施設	23人 2.3%	11人 1.1%	34人 3.3%
地域密着型特定施設	2人 0.2%	1人 0.1%	3人 0.3%
介護老人保健施設	72人 7.1%	10人 1.0%	82人 8.1%
介護医療院	8人 0.8%	10人 1.0%	18人 1.8%
特別養護老人ホーム	217人 21.3%	10人 1.0%	227人 22.2%
地域密着型特別養護老人ホーム	4人 0.4%	0人 0.0%	4人 0.4%
病院・診療所	191人 18.7%	25人 2.4%	216人 21.1%
その他	12人 1.2%	0人 0.0%	12人 1.2%
行先を把握していない			7人 0.7%
合計	866人 84.8%	148人 14.5%	1021人 100.0%

(注) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。

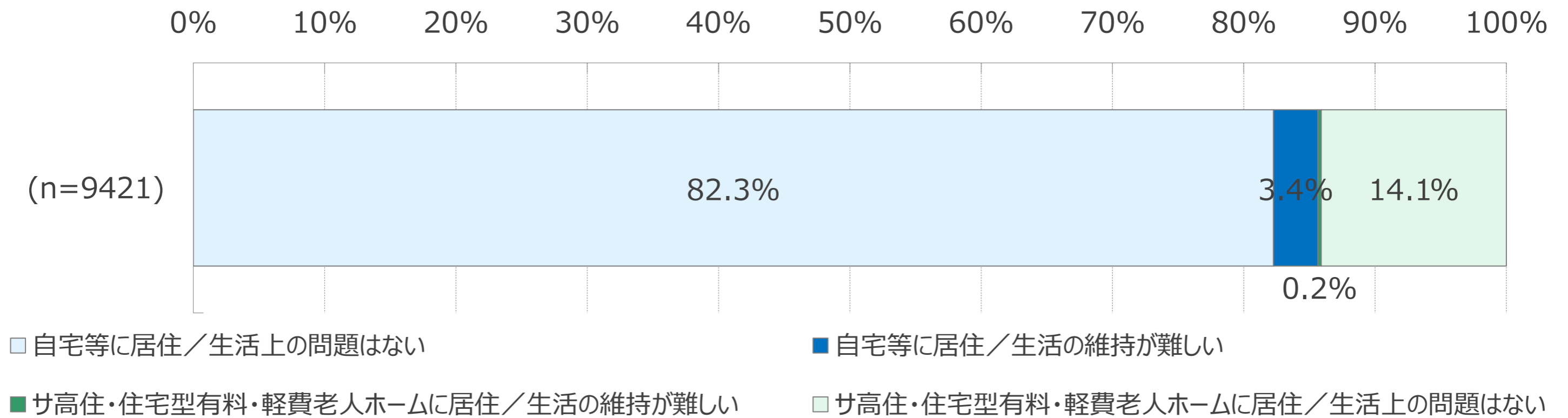
直近1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度の内訳



(注) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。また、死亡した方は集計から除いています。

現在の利用者の状況

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

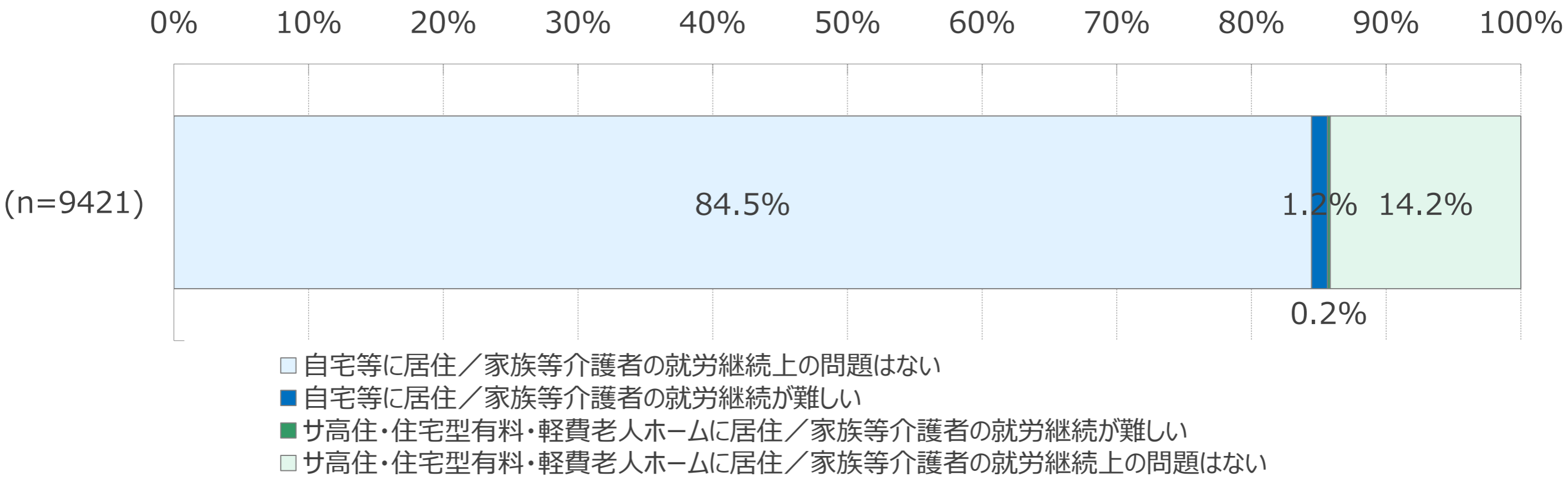


自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに
居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合



3.6%

現在、家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者



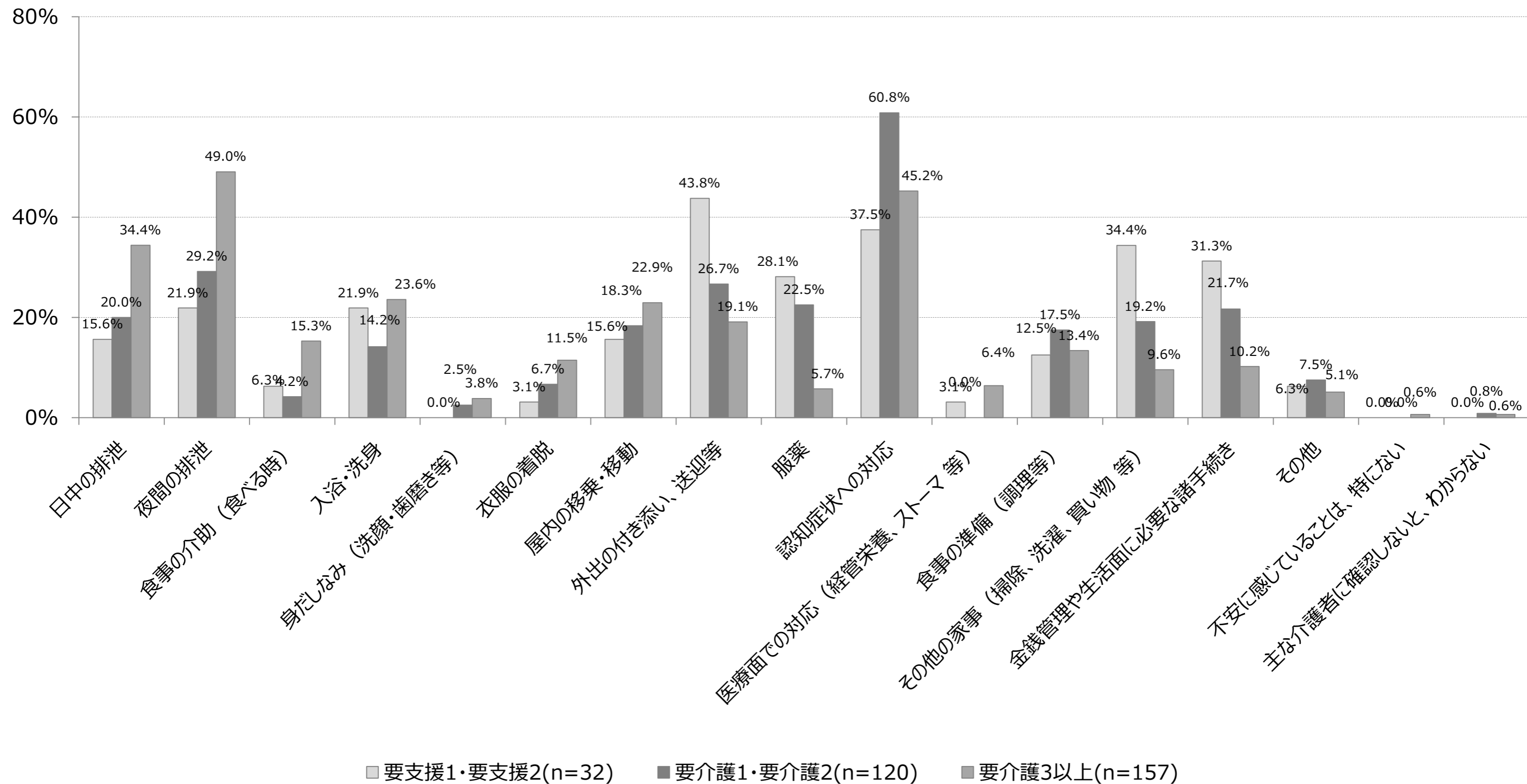
自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する
利用者のうち、家族等介護者の就労継続が難しくなっている割合 **1.4%**

自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する
利用者のうち、家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者数 **回答実数 130人**

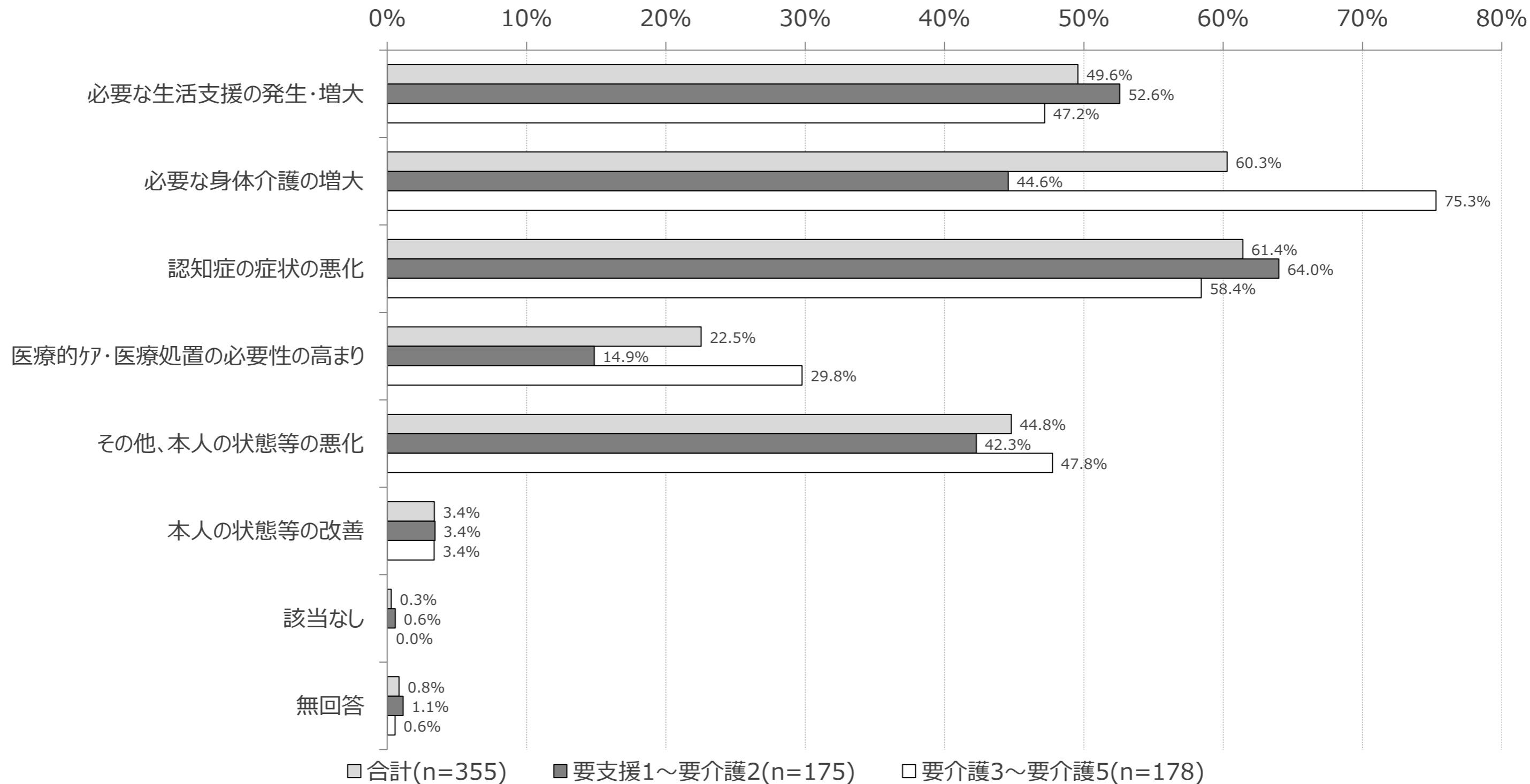
現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

順位	回答実数	割合	世帯類型				要介護度	
			独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	介2以下	介3以上
1	86人	24.2%	★				★	
2	54人	15.2%	★					★
3	44人	12.4%		★				★
4	41人	11.5%		★			★	
5	40人	11.3%				★		★
6	39人	11.0%			★			★
7	25人	7.1%				★	★	
8	23人	6.5%			★		★	
上記以外	3人	0.8%						
合計	355人	100.0%						

現在、家族等介護者の負担になっている介護

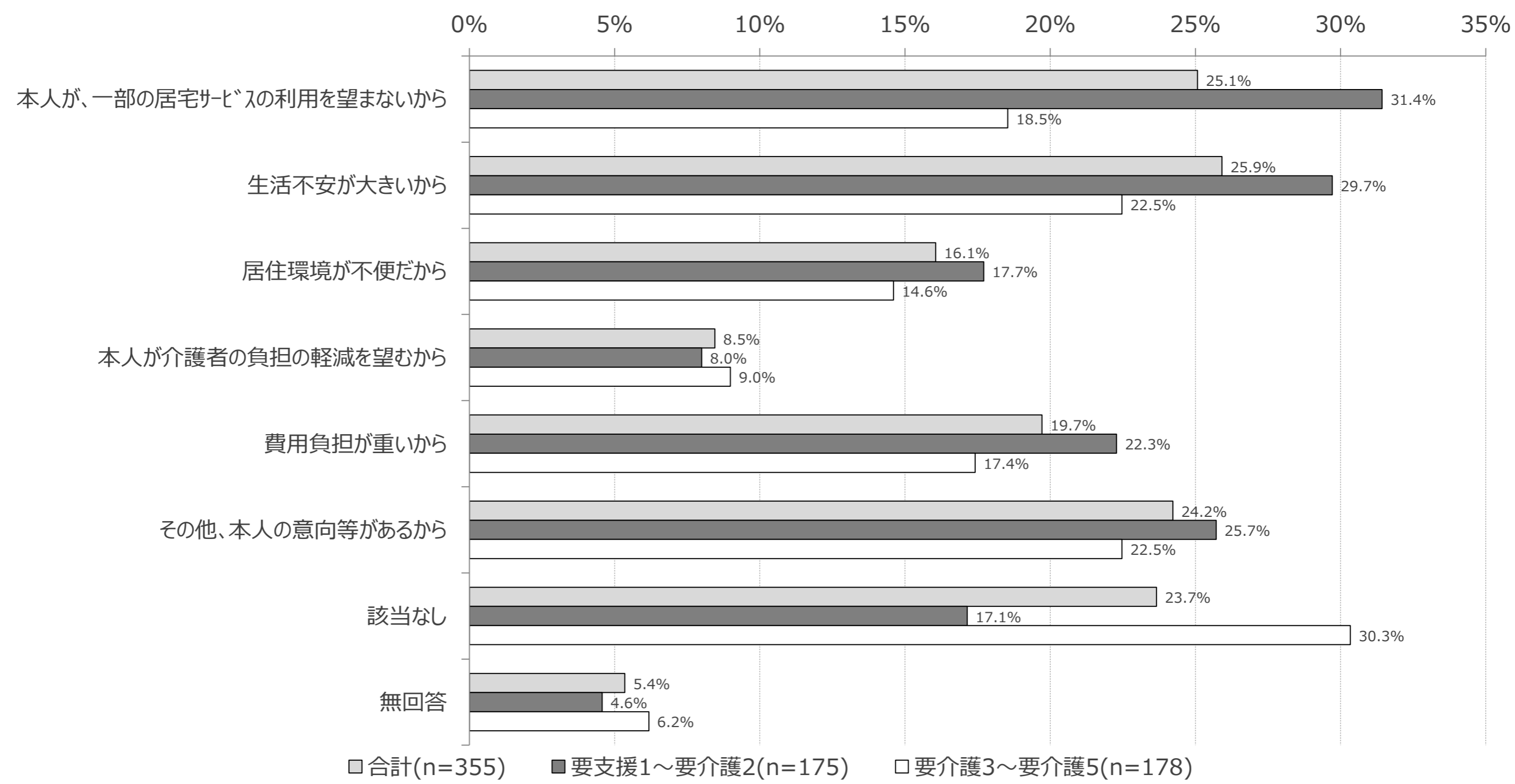


生活の維持が難しくなっている理由 (本人の状態に属する理由、複数回答)



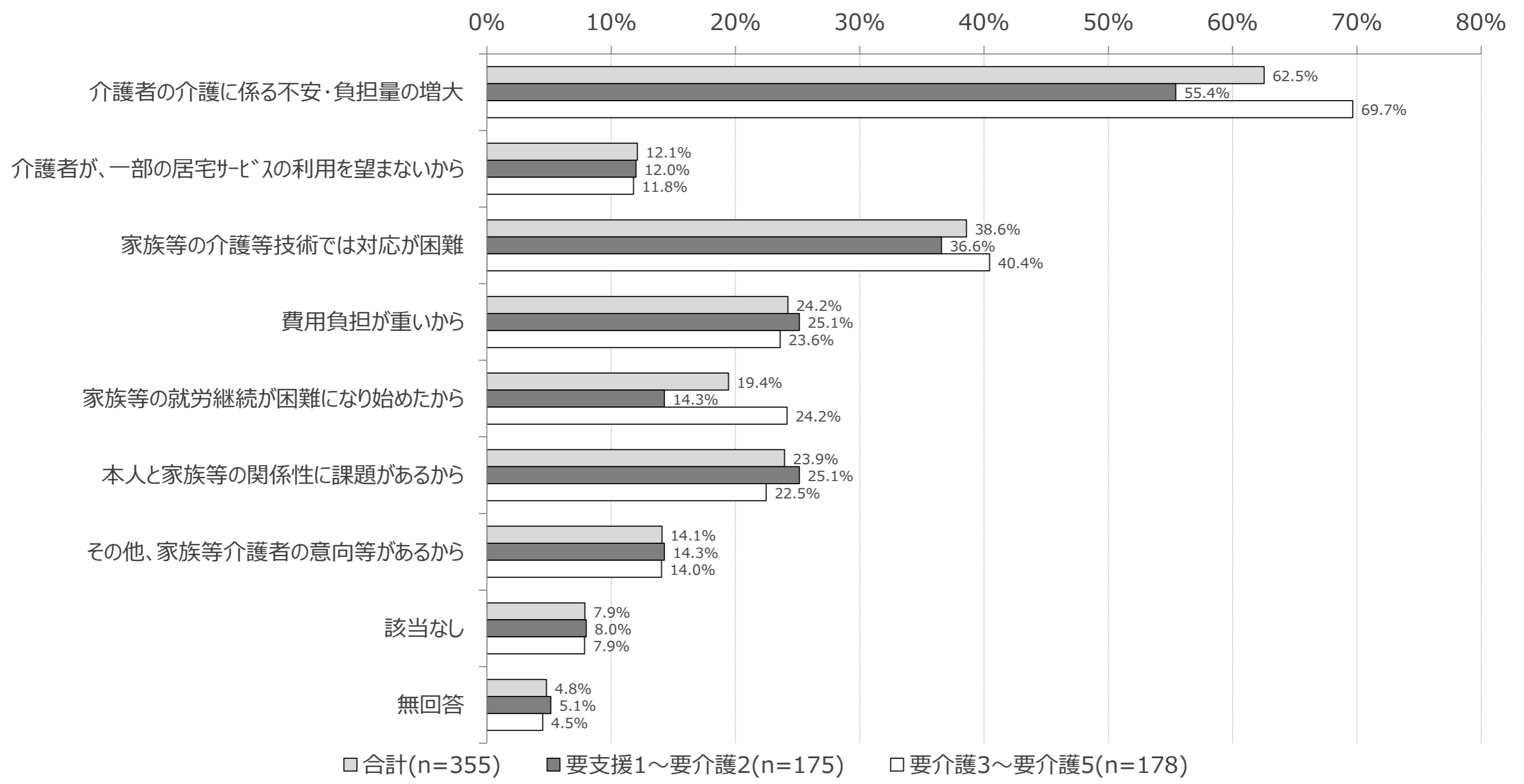
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (本人の意向に属する理由、複数回答)



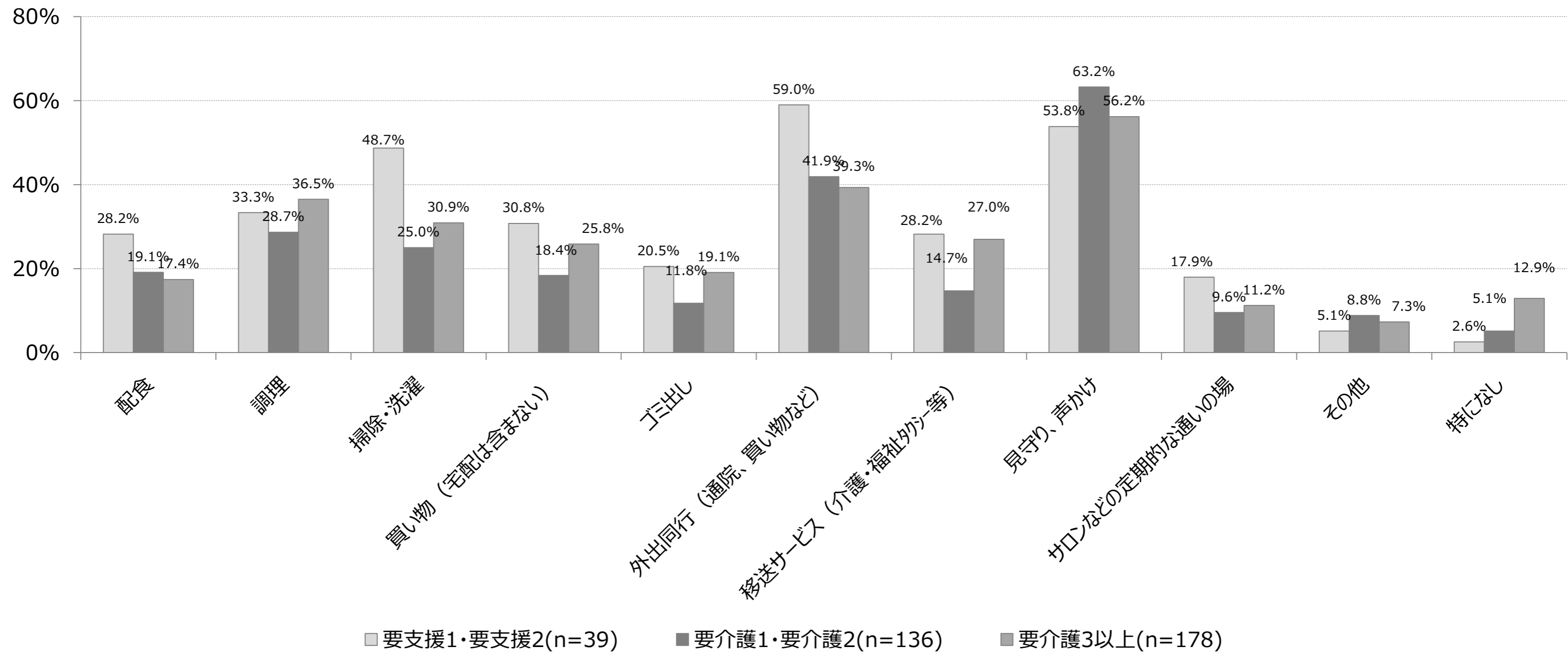
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)

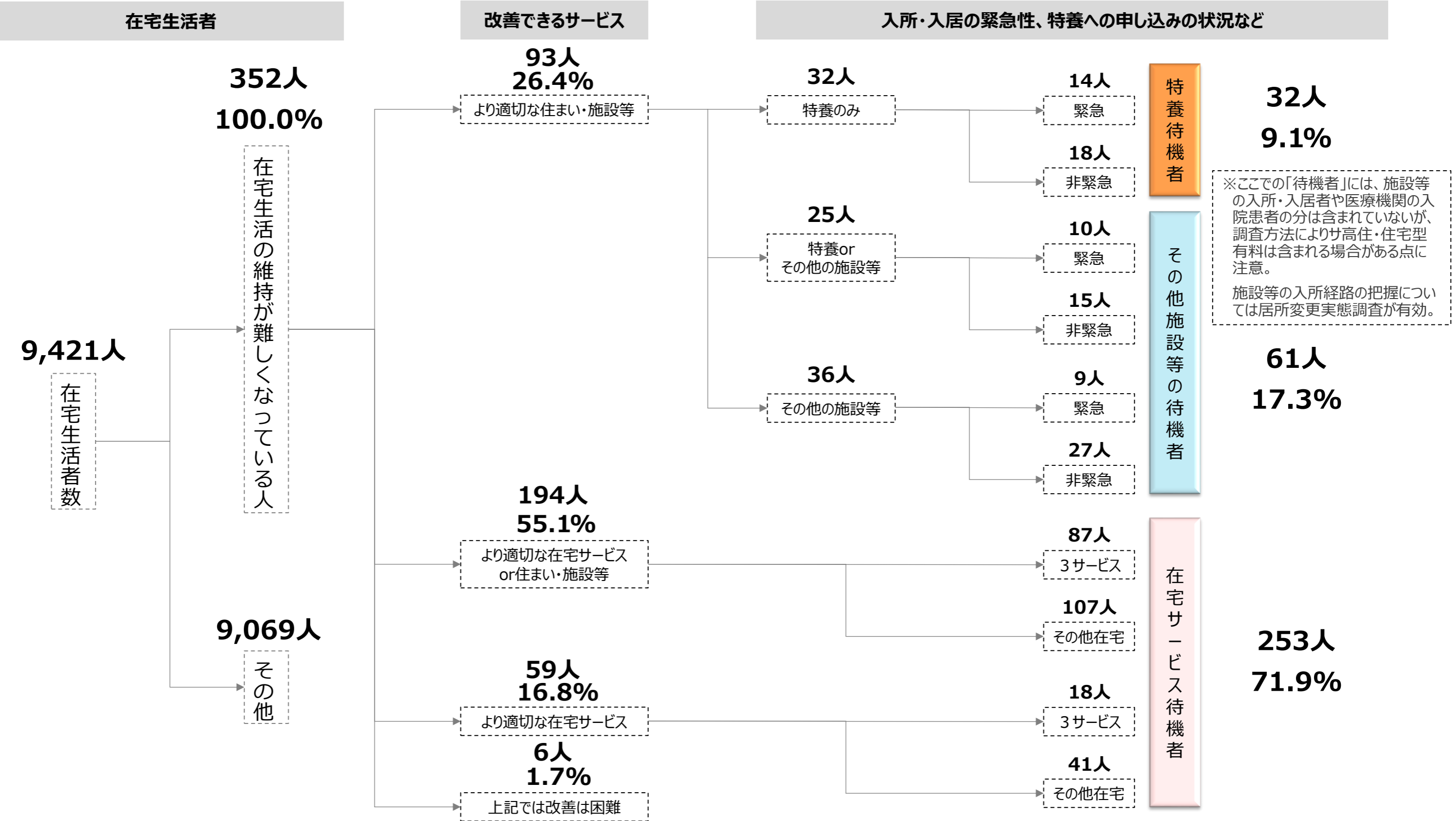


(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

本人の生活の維持もしくは家族等介護者の就労継続のために、充実が必要な生活支援



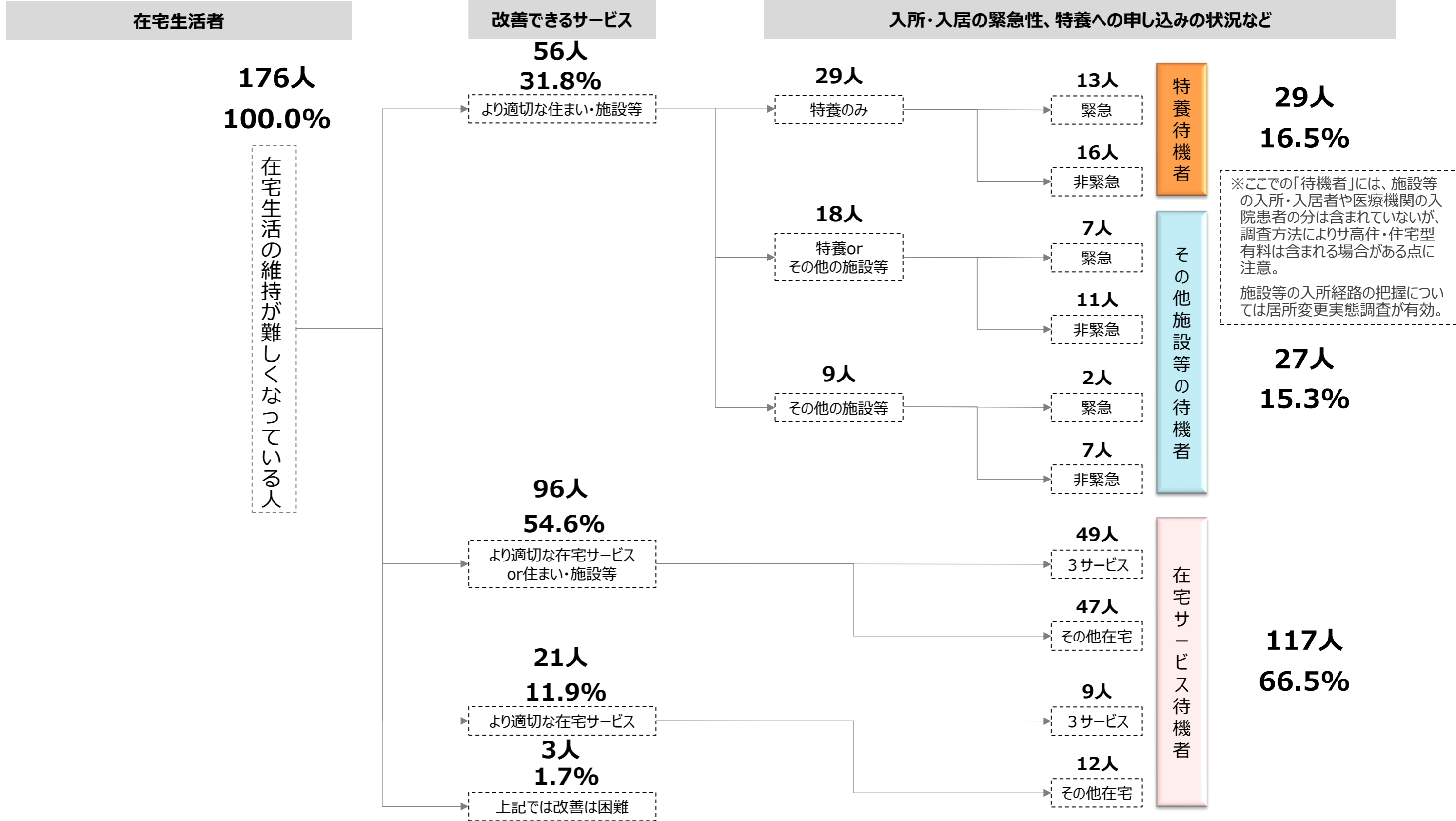
「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更



※ここでの「待機者」には、施設等の入所・入居者や医療機関の入院患者の分は含まれていないが、調査方法によりサ高住・住宅型有料は含まれる場合がある点に注意。
施設等の入所経路の把握については居所変更実態調査が有効。

(注1) 「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。
 (注2) 「生活の維持が難しくなっている人」の合計355人のうち、上記の分類が可能な352人について分類しています（分類不能な場合は「その他」に算入しています）。割合（%）は、352人を分母として算出したものです。
 (注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。

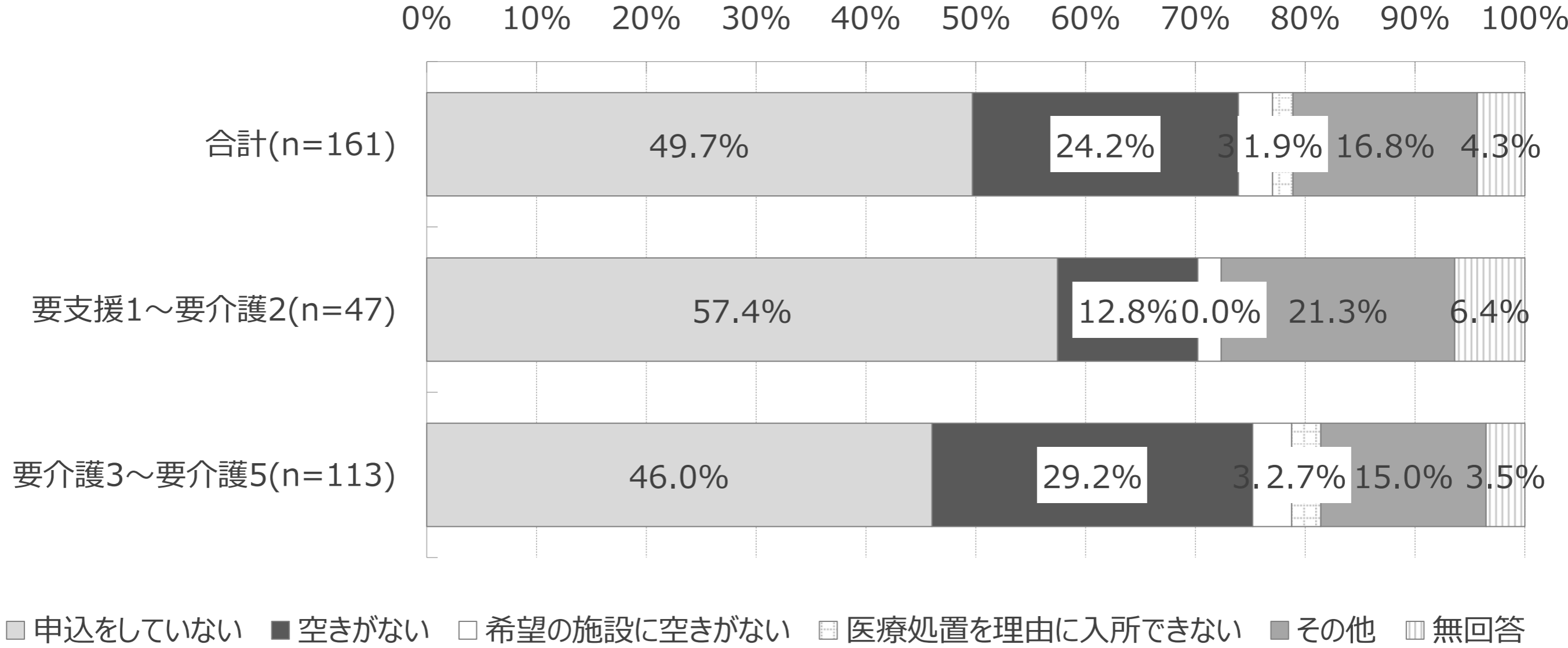
「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更（要介護3以上）



※ここでの「待機者」には、施設等の入所・入居者や医療機関の入院患者の分は含まれていないが、調査方法によりサ高住・住宅型有料は含まれる場合がある点に注意。
施設等の入所経路の把握については居所変更実態調査が有効。

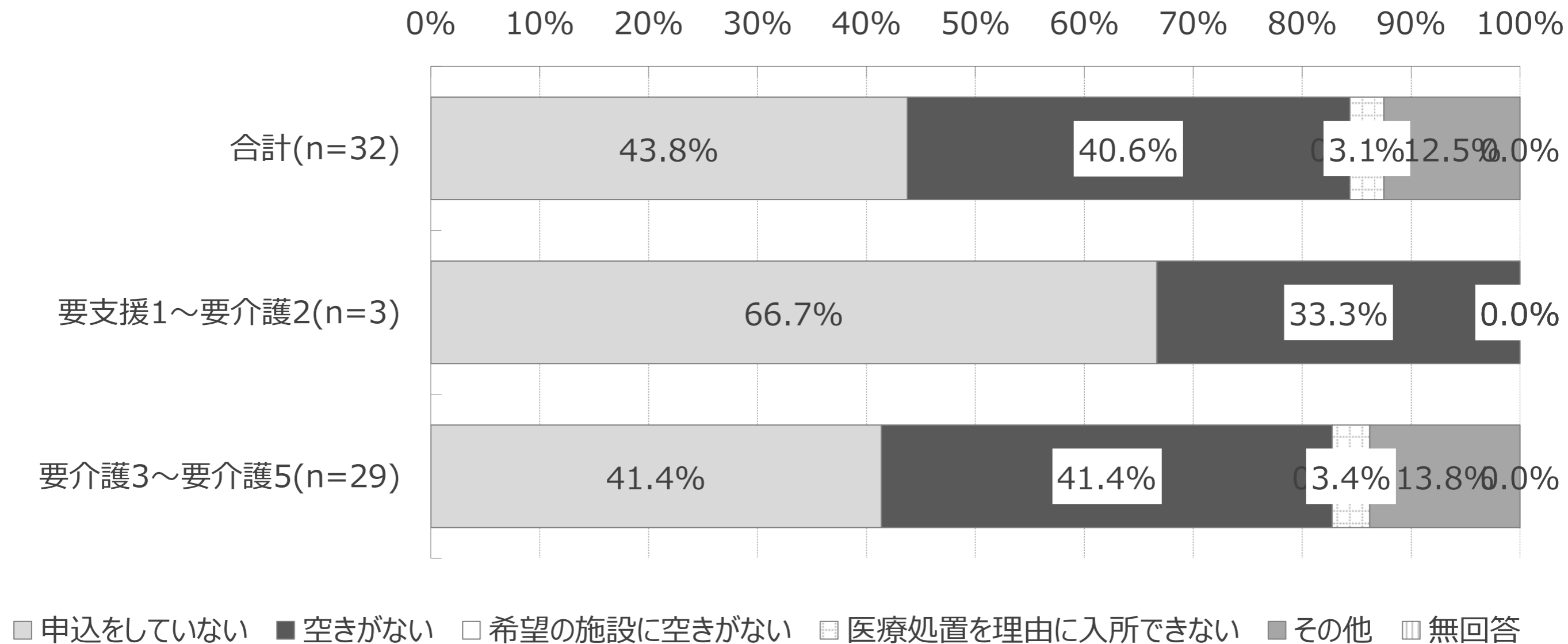
(注1) 「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。
 (注2) 「生活の維持が難しくなっている人（要介護3以上）」の合計178人のうち、上記の分類が可能な176人について分類。（分類不能な場合は「その他」に算入）。割合（%）は、176人を分母として算出したもの。
 (注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。

特養に入所できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養を選択した人)

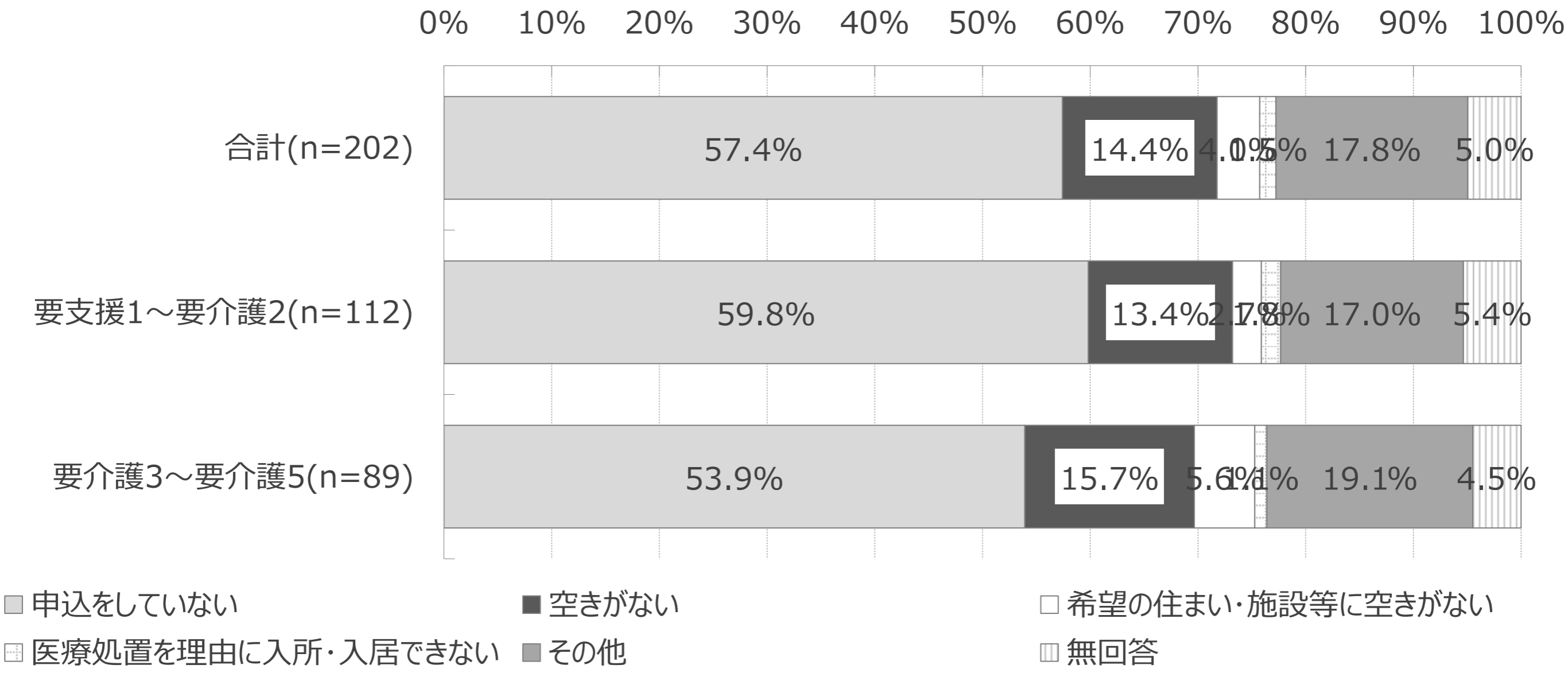


(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

特養に入所できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養のみを選択した人)



特養以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養以外の施設・住まい等を選択した人)



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。